

## 特別区副区長会 新役員が就任

6月8日（木）開催の特別区副区長会総会において、正・副会長及び幹事が選任され、同日付で就任しました。

任期は、正・副会長は令和7年6月7日までの2年、幹事は令和6年6月7日までの1年です。

新役員の氏名等は表のとおりです。

（特別区長会事務局）

特別区副区長会役員		
会 長	佐藤 安夫	荒川区副区長
副 会 長	桑 村 正 敏	品川区副区長
副 会 長	寺 田 好 孝	新宿区副区長
幹 事	坂 田 融 朗	千代田区副区長
幹 事	佐 藤 正 子	文京区副区長
幹 事	杉 浦 小 枝	渋谷区副区長
幹 事	渡 辺 幸 一	杉並区副区長
幹 事	植 竹 貴	葛飾区副区長

## 令和5年度全国連携展示 及び講演会のご案内

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、被災地支援を通じた全国連携をテーマに展示を開催します。

近代日本の首都圏に未曾有の被害をもたらした関東大震災から100年の節目に当たる今年度は、被災地支援や災害対策に関する展示と講演会を実施します。

### スケジュール

● 全国連携展示…第一回展示

令和5年7月15日（土）～9月6日（水）  
第二回展示

令和6年1月10日（水）～2月27日（火）（予定）

● 全国連携講演会…第一回講演会

令和5年8月28日（月）

第二回講演会

令和6年1月24日（水）または2月26日（月）  
（予定）

※日程が変更になる場合があります。

（公財）特別区協議会ホームページ等でご確認の上、ご来館ください。

（特別区長会事務局・  
特別区協議会事業部）



令和4年度全国連携展示及び講演会の様子

# 特別区議会議長会会長就任のあいさつ



## 会長就任にあたって

特別区議会議長会会長

江東区議会議長 山本 香代子

課題が山積しております。

これらの課題に対し、区民の代表である各区議会は、区民の皆様  
の声を行政に届け、行政と一体と  
なって解決に取り組んでいます  
が、一方で、各区が共同で取り組  
む必要のある課題や、連携して相  
互に知恵を出し合ってその実現を  
目指すべき課題も少なくありませ  
ん。各区議会を代表する議長が一  
同に会する特別区議会議長会は、  
これまでの成果を着実に受け継  
ぎ、特別区政の一層の発展と、特  
別区の地域で活躍するすべての皆  
様の幸福のため、特別区長会と連  
携をとりながら、23名が一体とな  
り全力で取り組んでまいります。  
関係各位の皆様のご理解とご支援  
をお願い申し上げます、就任の挨拶と  
いたします。

この度、特別区議会議長会会長  
に就任いたしました江東区議会議  
長の山本でございます。重責に身  
の引き締まる思いではあります  
が、副会長の丸山渋谷区議会議長  
をはじめ各議長のお力添えをいた  
だき、特別区政の円滑な運営とそ  
の発展のため、精一杯務めてまい  
る所存でございます。

世界を揺るがした新型コロナウイルス  
感染症も5類感染症へと移  
行され、区民の社会・経済活動も

少しずつではありますが正常を取

り戻しつつあります。今後は、コ

ロナ禍で明らかになった課題や変

化に対し、DX推進やSDGs達

成を目指した新たな社会形成への

取組みが重要な課題になってまい

ります。社会経済や区民生活への

影響を注意深く見極めながら、活

力と成長を目指す戦略が描けるよ

う、国や他の地方自治体とも力を

合わせて、取り組んでいく所存で

す。

また、950万人を超える人口

を有する特別区は、政治・経済・

文化の中心地として区域内だけで

なく、わが国全体の持続と発展に

も大きな役割を担うことが求めら

れています。世界でも例を見ない

速さで進行する高齢社会への対応

や、価値観が一層多様化する中で

の少子化対策、急速に老朽化が進

む都市インフラの更新、近い将来

の発生が危惧されている大規模地

震や激甚化する気象災害対策など

## 特別区議会議長会 新役員の選任

6月2日開催の特別区議会議長会臨時総会において、新役員の選任が行われました。

特別区議会議長会役員 (令和5年6月2日現在)		
会長	山本 香代子	江東区議会議長
副会長	丸山 高司	渋谷区議会議長
会計監事	池田 裕一	豊島区議会議長
幹事	瓜生 正高	中央区議会議長
幹事	白石 英行	文京区議会議長
幹事	押見 隆太	大田区議会議長
幹事	田中 やすのり	板橋区議会議長
幹事	福田 はるみ	墨田区議会議長
参与	秋谷 こうき	千代田区議会議長
参与	大沢 たかし	北区議会議長

「特別区議会議長会名簿」については、特別区議会議長会ホームページ (www.tokyo23city-gichokai.jp) をご覧ください。  
(特別区議会議長会事務局)

## 令和5年第2回特別区競馬 組合議会定例会の結果

6月19日に第2回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

- 《組合役員》 \*印は今回選任の役員
- 《議会議長》 全員新任
- 《審議結果》
  - 特別区競馬組合副管理者の選任の同意について — 2件 — (同意)
  - 特別区競馬組合監査委員の選任の同意について (同意)
  - 現金投票端末装置の買入れについて (可決)
  - キャッシュレス投票専用関連更新機器の買入れについて (可決)
  - 新紙幣及び新硬貨対応機器の買入れについて (可決)
  - QR決済機能追加機器の買入れについて (可決)

## 令和5年第2回東京二十三区清掃 一部事務組合議会定例会の結果

6月27日に第2回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

- 《組合役員》 \*印は今回選任の役員
- 《議会議長》 全員新任
- 《審議結果》
  - 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任の同意について — 2件 — (同意)
  - 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任の同意について — 2件 — (同意)
  - 和歌山県との締結について (可決)
  - 港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
  - 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
  - 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
  - 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
  - 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
  - 葛飾清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について (可決)
  - 千歳清掃工場延命化に伴う電気設備更新工事請負契約の締結について (可決)
  - 破碎ごみ処理施設解体工事請負契約の締結について (可決)
  - 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について (可決)

組合役員		
* 管理者	近藤 弥生	足立区議長
* 副管理者	森澤 恭子	品川区議長
* 副管理者	服部 征夫	台東区議長
副管理者	小柳津 明	知識経験者
監査委員	田辺 裕子	知識経験者
* 監査委員	池田 裕一	豊島区議長

議会役員		
議長	秋谷 こうき	千代田区議長
副議長	丸山 高司	渋谷区議長
総務・事業委員長	酒井 たくや	中野区議長
総務・事業副委員長	高森 喜美子	台東区議長
財務委員長	峯岸 良至	葛飾区議長
財務副委員長	渡辺 ゆういち	品川区議長
運営委員長	押見 隆太	大田区議長
運営副委員長	瓜生 正高	中央区議長

(特別区競馬組合議会事務局)

組合役員		
管理者	吉住 健一	新宿区議長
* 副管理者	前川 耀男	練馬区議長
* 副管理者	深井 祐子	知識経験者
* 監査委員	池田 裕一	豊島区議長
監査委員	樋口 高顕	千代田区議長
* 監査委員	橋本 正彦	知識経験者

議会役員		
議長	大沢 たかし	北区議長
副議長	山本 香代子	江東区議長
総務・事業委員長	高森 喜美子	台東区議長
総務・事業副委員長	酒井 たくや	中野区議長
財務委員長	渡辺 ゆういち	品川区議長
財務副委員長	峯岸 良至	葛飾区議長
運営委員長	瓜生 正高	中央区議長
運営副委員長	押見 隆太	大田区議長

(東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局)

## 令和5年第2回特別区人事・厚生事務組合協議会定例会の結果

6月16日（金）に第2回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

### 《審議結果》

- 予算案件
  - ・令和5年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算（第1号）（可決）
- 人事案件
  - ・特別区人事・厚生事務組合常勤副管理者の選任同意について（入澤幸氏の選任に同意）（特別区人事・厚生事務組合総務部）

## 令和5年度 公益財団法人特別区協議会 評議員選定委員会の結果

6月15日（木）に評議員選定委員会が開催されました。審議結果は次のとおりです。

### 1 審議内容

#### （1）評議員選定

5月15日（月）に開催された理事会において、評議員の補欠選任として評議員候補者を推薦することが決定されました。選定委員会で審議の結果、12名全員が当協議会の評議員に選定されました。（詳細は別表のとおり）

### 2 任期

前任者の残任期間

（令和5年6月27日開催の令和5年度定時評議員会終結の時から令和8年度定時評議員会終結の時まで）

（公益財団法人特別区協議会総務部）

## 令和5年度 公益財団法人特別区協議会 定時評議員会の結果

6月27日（火）に定時評議員会が開催されました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

### ○報告案件

- ・令和4年度事業報告（了承）
- ・令和4年度資金の運用実績報告（了承）
- ・東京区政会館貸付契約における経費の内容改定に伴う協議の開始について（了承）
- ・東京区政会館貸付契約の締結について（了承）

### ○決議案件

- ・令和4年度決算（決定）
- ・理事及び監事の選任について（決定）

（詳細は別表のとおり）

（公益財団法人特別区協議会総務部）

## 公益財団法人特別区協議会 役員一覧

令和5年6月27日現在

### 評議員（16人）

瓜生正高	中央区議会議長	新任
白石英行	文京区議会議長	新任
押見隆太	大田区議会議長	新任
丸山高司	渋谷区議会議長	新任
池田裕一	豊島区議会議長	新任
田中康智	板橋区議会議長	新任
福田はるみ	墨田区議会議長	新任
山本香代子	江東区議会議長	
樋口高顕	千代田区長	
服部征夫	台東区長	
山田加奈子	北区長	新任
森澤恭子	品川区長	新任
鈴木晶雅	大田区長	新任
酒井直人	中野区長	
山本亨	墨田区長	新任
近藤弥生	足立区長	新任

※新任12人：6月15日開催の評議員選定委員会で選任

### 理事（7人）

吉住健一	新宿区長（理事長）	新任
山本泰人	中央区長	
成澤廣修	文京区長	新任
保坂展人	世田谷区長	新任
坂本健	板橋区長	新任
青木克徳	葛飾区長	新任
入澤幸	知識経験者（常務理事）	

※新任5人：6月27日開催の定時評議員会で選任

### 監事（2人）

斉藤猛	江戸川区長	新任
伊藤和彦	知識経験者	

※新任1人：6月27日開催の定時評議員会で選任

## 令和5年度 公益財団法人特別区協議会 第3回理事会（みなし決議）の結果

第3回理事会は書面で開催されました。審議結果は次のとおりです。

### 1 決議事項

#### （1）人事案件

役付理事の選定について  
吉住健一理事を理事長に、入澤幸理事を常務理事に選定することについて、理事全員から同意の意思表示があり決議されました。また、監事2名からの当該提案に対する、異議はありませんでした。

### 2 決議のあったものとみなされた日

令和5年6月27日

（公益財団法人特別区協議会総務部）

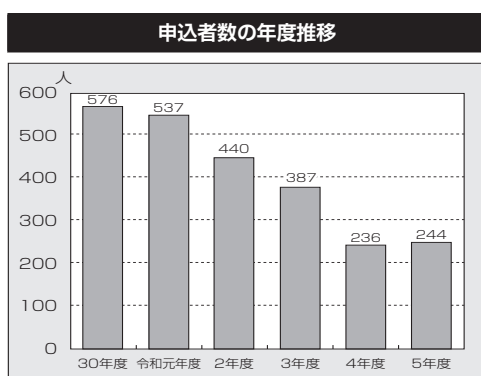
# 令和5年度 I 類採用試験(秋試験)の実施について ～特別区職員 I 類採用試験【土木造園(土木)・ 建築】を追加で実施します～

主な受験資格					
日本国籍を有する人で、22歳以上32歳未満の人 (平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人)					
実施日程					
告示日	申込受付期間	1次試験日	1次合格発表日	2次試験日	最終合格発表日
7月27日(木)	7月27日(木)～ 8月10日(木)	9月10日(日)	10月11日(水)	10月22日(日)	11月17日(金)
試験方法					
1次試験	専門試験				
2次試験	口述試験(自己PRシートによるプレゼンテーションを含む)				
I 類採用試験(春試験)との併願について					
春試験(令和5年4月30日(日)第1次試験実施)に申し込んだ方でも、秋試験に申し込むことができます。ただし、春試験で最終合格した場合は、試験区分にかかわらず秋試験に申し込むことができません。春試験最終合格者の重複申込については、申込無効とします。					

特別区人事委員会は、特別区職員 I 類採用試験【土木造園(土木)・建築】を9月10日(日)に追加実施します。  
I 類採用試験(秋試験)は、就職活動の途中から公務員を目指す方、転職を希望している第二新卒の方、自治体の採用試験に再チャレンジする方なども受験しやすい日程及び内容の試験です。詳しい日程等は左表のとおりです。

(特別区人事委員会事務局)

※その他詳細については、採用試験案内で発表します。



### 申込状況

年度	申込者数	合格者予定数
令和5年度実施(令和6年度採用)	244名	10名程度
令和4年度実施(令和5年度採用)	236名	10名程度
増減	8名	

今年度の採用候補者選考の申込者総数は244名で、昨年に比べ8名の増となりました。  
第1次選考(筆記試験)を6月18日(日)に、第2次選考(実技・面接試験)を8月12日(土)及び13日(日)に実施し、9月7日(木)に最終合格者の発表を行う予定です。  
(特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局)

**特別区立幼稚園教員  
採用候補者選考の実施状況**

### 申込状況

年度	園長選考	副園長選考
令和5年度	8名	7名
令和4年度	11名	6名
増減	▲3名	1名

(特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局)

今年度の園長選考には8名、副園長選考には7名の受験申込がありました。  
筆記試験は、園長選考が7月14日(金)までに論文提出、副園長選考が7月21日(金)に管理職候補者養成研修(修了者は筆記試験免除)を実施予定です。  
面接試験は、園長・副園長選考ともに、8月19日(土)に実施します。

**特別区立幼稚園園長・  
副園長選考の実施状況**

# 『サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニが 7月4日から発売されます』

**サマージャンボ**  
**7億円**  
1等前後賞合わせて7億円  
1等5億円、前後賞各1億円

**サマージャンボミニ**  
**3千万円**  
当せんのチャンス広がる!  
1等前後賞合わせて3,000万円  
1等2,000万円、前後賞各500万円

この宝くじの収益金は、  
区市町村の明るく住みよい  
まちづくりに使われます。

PCやスマホで  
ネット購入!  
宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

**7月4日(火)同時発売**  
発売期間/7月4日(火)~8月4日(金) 抽せん日/8月18日(金)

各1枚  
300円

2023年区市町村振興宝くじ  
公益財団法人 東京都区市町村振興協会

今年のサマージャンボは、7月4日（火）から全国の宝くじ売場で「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」の2種類が同時発売されます。

当せん金は、サマージャンボが1等5億円・前後賞合わせて7億円で、1等5億円が24本、前後賞1億円が48本、2等5万円は2,400本です。

また、ミニは1等2,000万円で、2等・100万円です。

**明るく住みよい**

**まちづくりのために**

昨年のサマージャンボ宝くじは、全国で666億円の売上げがあり、当せん金や手数料等の発売経費を除いた250億円が全国の都道府県に交付され、そのうち約23億円が当協会に配分されました。

配分された収益金は、区市町村の災害対策事業及び公共施設整備事業の資金として低利の貸付を行ったり、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、「特別区全国連携プロジェクト関連事業」等、区市町村が連携及び共同して行う事業に助成するなど、区市町村の明るく住みよいまちづくりのために活用されます。

収益金は、各地域の販売実績に応じて配分されますので、皆さん、お買い求めは、ぜひ『東京都内の宝くじ売場』で！

なお、インターネットでも購入できます。

詳しくは、「公式サイト」<https://www.takarakuji-official.jp/>をご覧ください。

◎発売期間 7月4日（火）から8月4日（金）

◎抽せん日 8月18日（金）

公益財団法人東京都区市町村振興協会 電話（5210）9945

# 特別区職員経験者採用試験・選考等の 申込受付を開始しました

特別区人事委員会は、令和5年度特別区職員経験者採用試験・選考及び就職氷河期世代を対象とする採用試験の第1次試験・選考を9月3日（日）に、Ⅲ類採用試験及び障害者を対象とする採用選考の第1次試験・選考を9月10日（日）に実施します。

なお、経験者採用試験・選考については、新たに事務（ICT）区分の募集を開始します。

申込期間等は、下表のとおりです。

（特別区人事委員会事務局）

日 程					
採用区分	申込期間	1次試験・選考	1次試験・選考合格発表	2次試験・選考	最終合格発表
経験者	6月22日(木)～7月13日(木) 【受信有効】	9月3日(日)	10月20日(金)	10月28日(土)、10月29日(日)、11月3日(金)、11月4日(土)、11月5日(日)のうち指定する1日	11月17日(金)
就職氷河期世代				11月3日(金)	
Ⅲ類				11月2日(木)、11月6日(月)のうち指定する1日	
障害者		9月10日(日)	10月11日(水)	10月30日(月)、10月31日(火)、11月1日(水)のうち指定する1日	

採用予定数等			
採用区分	試験・選考区分	採用予定数	主な受験資格
経験者 1級職	事務（一般事務）	207名程度	・日本国籍を有する人で、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴が直近10年中4年以上ある人。 業務従事歴は、1つの民間企業等での継続した経験を対象とし、複数の経験は通算しない。
	事務（ICT）	23名程度	
	土木造園（土木）	27名程度	
	建築	34名程度	・日本国籍を有する人（福祉は除く。）で、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴が直近10年中4年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	機械	9名程度	
	電気	10名程度	
	福祉	46名程度	
	児童福祉	23名程度	・国籍を問わず、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近10年中4年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が2年以上ある人。
経験者 2級職 (主任)	事務（一般事務）	86名程度	・日本国籍を有する人で、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴が直近14年中8年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所については、継続した4年以上の経験を有すること。
	事務（ICT）	19名程度	
	土木造園（土木）	11名程度	
	建築	17名程度	・日本国籍を有する人（福祉は除く。）で、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴が直近14年中8年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	福祉	28名程度	
	児童福祉	17名程度	・国籍を問わず、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近14年中8年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が3年以上ある人。
経験者 3級職 (係長級)	事務（ICT）	4名程度	・日本国籍を有する人で、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴が直近18年中12年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。ただし、そのうち1カ所については、継続した4年以上の経験を有すること。
	児童福祉	8名程度	・国籍を問わず、昭和38年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近18年中12年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が5年以上ある人。
	児童指導	2名程度	
	児童心理	7名程度	
Ⅲ類	事務	156名程度	・日本国籍を有する人で、平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人。
障害者	事務	84名程度	・日本国籍を有する人。 ・以下のアからエのいずれかに該当する。 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人。 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人。 ウ 児童相談所等により知的障害者であると判定された人。 エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。 ・昭和38年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人。
			就職氷河期世代

※各試験・選考における受験資格の詳細は、各試験案内・選考案内をご覧ください。  
各試験案内・選考案内は、特別区人事委員会ホームページの「採用試験案内」からPDF形式で見ることができます。

※Ⅰ類採用試験（令和5年4月30日第1次試験実施）に申し込んだ人は、受験の有無や試験区分に関わらず、今回実施する経験者採用試験・選考及び就職氷河期世代を対象とする採用試験に申し込むことはできません。

※経験者採用試験・選考について  
「福祉」「児童福祉」「児童指導」の試験・選考区分は、次のいずれかの資格・免許を有することが必要です。  
①社会福祉士 ②児童指導員 ③保育士（保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けていること）  
「児童心理」の試験・選考区分は、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）の心理学を卒業又はこれに相当することが必要です。  
「事務」以外の試験・選考区分は、当該試験・選考区分に関連した業務従事歴が必要です。

# 路上生活者対策事業の紹介 (令和4年度実績報告)

特別区内において路上生活を余儀なくされている方及びそのおそれのある方に対する支援は、就労による自立と社会生活への復帰を基本に、平成12年度から都区共同の路上生活者対策事業として実施しています。平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、現在はその法律の自立相談支援事業及び一時生活支援事業として位置づけられています。

この事業に関する特別区の役割のうち、巡回相談事業、緊急一時保護事業、自立支援事業、地域生活継続支援事業及び支援付地域生活移行事業は、特別区人事・厚生事務組合（以下「特人厚」という。）が共同処理しています。

事業の拠点となる自立支援センター（以下、「センター」という。）は、23区を5つのブロックに分け、各ブロックに1か所設置（5年ごとに設置区を持ち回り）しています。

## ◆巡回相談事業

巡回相談事業は、各区と連絡・調整のうえ、センターの相談員が地域を巡回、面接相談し、支援事業の情報提供・利用あっせん等を行うものです。令和5年冬期の路上生活者数は、384人（都実施「路上生活者概数調査」で、前年同期より53人減少しました。令和4年度に巡回相談を行った延べ人数は3998人と前年度より235人増加しました。また、医療従事者の視点から路上生活者に対して支援を行う看護師同行の巡回（月1回程度各区の巡回に同行）を平成27年度から開始しており、令和4年度は感染症対策にも配慮しつつ、809件の医療相談を受け、血圧測定や検診など、延べ874件の医療対応をしました。

## ◆緊急一時保護事業・自立支援事業

緊急一時保護事業は、特別区内の路上生活者などに対して、一時的に保護することによる心身の回復などを目的に、センターで宿泊支援を行うものです。センター入所後は、自立に向けた調査や評価（アセスメント）なども行います。

本事業の利用者数は、ピークであった平成20年度の3053人から漸減傾向にあり、令和4年度は630人と2割程度までに減少しました（グラフ1）。背景には、都区共同で取り組んで来た路上生活者対策事業等の効果が寄与しているものと考えられる他、新型コロナウイルス禍における生活福祉資金貸付の対象者要件の緩和、社会経済状況の変化等の関係も考えられます。

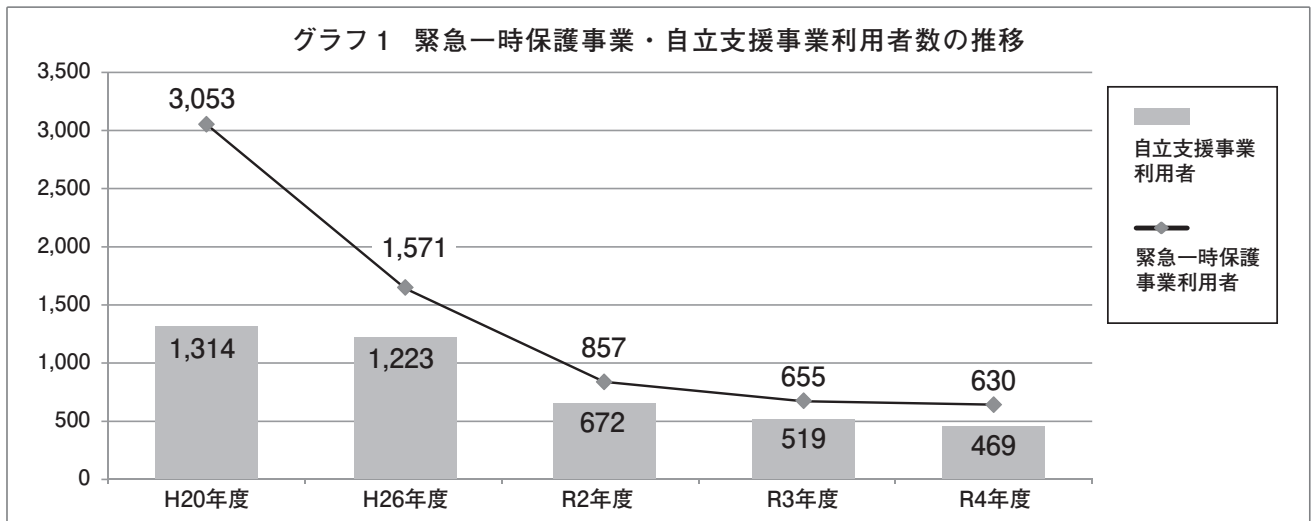
しかしながら、依然として本事業を必要としている方が23区内にはおり、今後も継続的な支援を行っていきます。

なお、利用者の年齢構成（グラフ2）及び路上生活期間（グラフ3）については、令和3年度に比べ20代以下の方の利用が1ポイント増加し、路上生活1ヶ月未満の方の利用は9ポイント減少しています。

次に、自立支援事業は、センター入所者の就労による自立や円滑な地域生活移行を支援するもので、安定的な雇用先の確保及び速やかな就労の開始とその継続のため、ハローワークと連携し、職業相談員による専門的な就労相談などを行っています。その他生活相談や、必要に応じて専門相談（住宅相談、法律相談、健康相談など）の機会も提供しています。

令和4年度は、緊急一時保護事業を利用し

グラフ1 緊急一時保護事業・自立支援事業利用者数の推移





た方のうち73%が本事業に移行し、51%が就労自立を果たしています。

◆地域生活継続支援事業

地域生活継続支援事業は、センターで就労自立を果たした対象者がアパートなどで地域生活を継続できるよう、本人の申し込みに基づき必要な支援（訪問・電話による生活就労面の相談やアドバイスなど）を行うものです。

令和4年度は、就労自立した方の83%が本事業を申し込み、相談件数は延べ4226件（令和3年度4926件）でした。

◆支援付地域生活移行事業

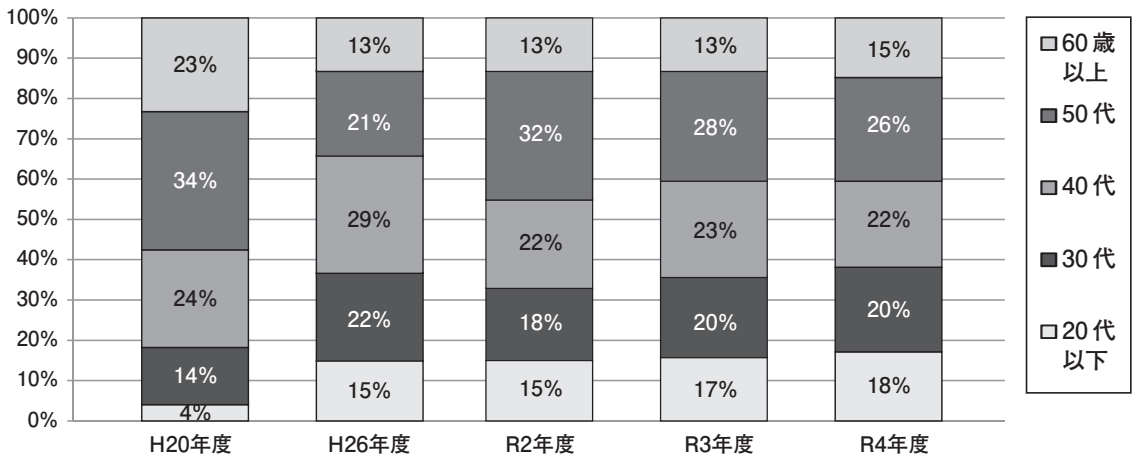
路上生活が長期化・高齢化した方に対して、地域生活への移行を目的とした、新たな都区共同事業を令和元年度より23区全域で実施しています。本事業は、路上での巡回相談から、支援付住宅での居住支援及び見守り支援までを一貫して行うものです。

令和4年度は、41人（令和3年度40人）が新たに支援付住宅を利用し、42人（令和3年度43人）が退所しており、退所者のうち、24人が生活保護を受給し、アパート等を利用して地域生活へ移行しています。

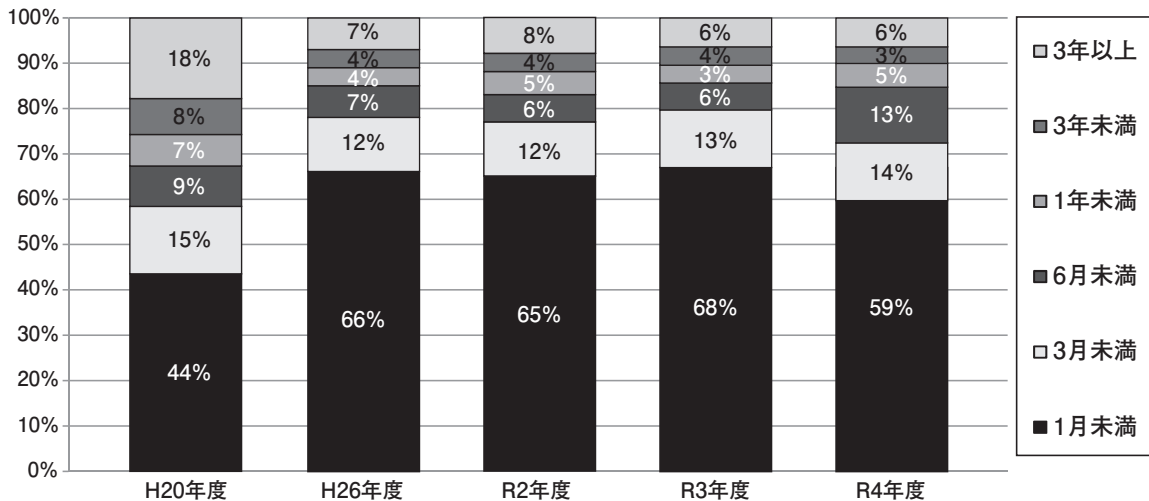
特人厚では、今後も23区及び東京都とともに、現に路上生活をしている方の「路上生活からの脱却」と、路上生活になるおそれのある方の「路上生活への移行防止」のために、本事業に取り組んでまいります。

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）

グラフ2 緊急一時保護事業利用者の年齢構成の推移



グラフ3 緊急一時保護事業利用者の路上生活期間の推移



# 特別区職員研修所からのご案内

## 9月の研修メニューを紹介します

研修名	実施時期	申込条件
<b>専門研修</b>		
検査技術	9/29(金)	検査業務に従事する職員
建築設備（給排水）	9/25(月)・9/26(火)・9/28(木)	建築設備（給排水）業務を担当する職員
<b>試行研修</b>		
児童相談所関連トピックス③	9月下旬	子ども家庭支援センター職員で、リーダー的役割を担っている方

※紙面の都合上、9月に実施する研修の一部を紹介しています。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法及び申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。

（特別区職員研修所）

### 令和5年6月 区長会・議長の主な案件等

#### 区長会

6.16

- 自治体とUNHCR難民支援における協働と連携について
- 東京都地域防災計画震災編（令和5年修正）について
- 近年の東京都周辺の災害等について
- 感染症予防計画の改定及び連携協議会の設置について
- 令和6年度国・都の施策及び予算に関する要望（特別区長会独自要望分）について
- 地方分権改革について
- 各団体議会等提出予定案件について

- 令和4年度特別区競馬組合決算概要等について
- 特別区長会調査研究機構理事会の概要について
- 東京都区市町村振興協会理事会の概要について
- オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
- 税財政部会の概要について
- 令和5年度都区財政調整協議について

- 都区のある方検討について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 令和4年度特別区長会決算認定について
- 区長会専門部会等の構成について
- 各種審議会委員等の推薦について

（特別区長会事務局）

#### 議長会臨時総会

6.2

- 令和5年度議長会役員等の選任について
- 前期議長会からの申し送り事項について
- 令和4年度議長会収支決算の認定について
- 令和5年度議長会等の予定について
- 議長会主催「特別区政意見交換会」の開催について

#### 議長会総会

6.19

- 特別区長会調査研究機構 令和4年度調査研究内容及び令和5年度（第3回）調査研究報告会の開催について
- 令和5年度第2回公益財団法人特別区協議会理事会議決結果について
- 令和5年度公益財団法人特別区協議会定時評議員会提出予定案件について
- 関東市議会議長会定期総会の概要について
- 前期議長会からの申し送りについて
- 令和5年度特別区議会議長会の要望活動について
- 議長会研究会（講演会）について

（特別区議会議長会事務局）



TOKYO  
METROPOLITAN  
UNIVERSITY

# 東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 8月開講講座のご案内です！！

## ●デジタル時代のメディア文化を考える 【講座コード：2321F009】 —記号／メディア／コミュニケーション—

デジタルメディアは私たちの文化と社会をいかにして変容させつつあるのだろうか。本講座では『コンテンツのメディア論』（新曜社、2022）にもとづき、スマートフォン、観光、ゲーム、広告などをとりあげながら、また、記号論やメディア論などの理論や概念をわかりやすく紹介するなどしながら、デジタル革命以後、今まさに私たちが直面しつつある文化的／社会的状況について考えて行く。

- 第1回 バックミラーのなかのメディア文化
- 第2回 越境するコンテンツと文化
- 第3回 ゲームとゲーミフィケーション
- 第4回 アテンション・エコノミー時代の広告

講師：松本 健太郎  
二松学舎大学 文学部教授  
日時：8月17日(木)、24日(木)、31日(木)、9月2日(土)  
18:30～20:00 (全4回)  
受講料：10,100円  
場所：オンライン  
※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての《オンライン形式》講座となります。

## ●研究センター紹介講座 東京をとりまく自然災害と防災 【講座コード：2321G107】

世界から見た日本は、水に恵まれ、極端な気温に達することはありません。周囲を海に囲まれ山や湖があり風景はよく、数えきれない程の温泉もあります。専門的に湿潤温暖帯と呼ばれる自然環境によるものです。しかしこれは自然災害が発生しやすいことを意味し、111の活火山という世界有数の火山、繰り返される巨大地震、毎年のように発生する風水害に象徴されます。しかも山がちで狭い国土に非常に多くの人々が暮らします。よって我々は、絶えず自然災害への備えを維持する必要があります。

東京は島嶼域と23区・多摩からなります。火山島、平野、山地と、多様な自然環境から構成されます。すなわち東京及びそれをとりまく都市と周辺域では、あらゆる災害種のシナリオ作成とそれに対する最適解を求める必要があります。東京の島嶼域は、火山災害を中心に土砂災害・風水害・津波といったマルチ災害ハザードと共生してきた社会です。都市部もまた、富士山など噴火が起きれば影響を得る場所に火山を有しているだけでなく、首都直下地震の発生も間近とされています。そのため、あらゆる災害に対し、社会学、行動科学等も含めた防災に常時対応できる総合的な研究センターへの発展を視野に入れていきます。

講師：鈴木 毅彦  
東京都立大学大学院 都市環境科学研究科  
教授ほか  
日時：8月2日(水)、9日(水)、23日(水)、30日(水)  
18:30～20:00  
9月9日(土) 14:00～17:10 (全5回)  
受講料：13,000円  
場所：飯田橋キャンパス (対面)  
※最終回は現地視察あり

\* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。  
<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>  
Tel.03-3288-1050 (平日 9:00～17:30)

●パンフレットを無料送付いたします。

# 千歳清掃工場の延命化工事について ～安定的な可燃ごみの全量処理体制に向けて～

## 延命化工事について

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では、清掃工場22施設（建替中の2施設を含む）を管理運営しています。

清掃一組では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、安定的な可燃ごみの全量処理体制を確保するため、清掃工場を計画的に整備しています。清掃工場の耐用年数は25年から30年程度とされていますが、今後、耐用年数を迎える工場が多くなることから、一部の工場に40年程度まで耐用年数を伸ばす延命化工事を導入しています。

## 千歳清掃工場の延命化工事

千歳清掃工場は、しゅん工から27年が経過していますが、これを40年程度まで安定的に稼働させるため、2か年計画で延命化工事を行います。



千歳清掃工場外観

千歳清掃工場延命化工事の工程			千歳清掃工場の概要			
年度	（令和4年度）		令和5年度	令和6年度		
	準備期間		工事期間			
プラント関係	プラント設備	△ 機器製作・施工計画	プラント設備更新工事			
		△	機器製作	クレーン設備改修工事		
建築関係	電気設備		△ 機器製作	ごみパンカゲート更新工事		
			△ 機器製作	電気設備更新工事		
建築関係	建築設備		△ 機器製作	エレベーター改修工事		
			△ 機器製作	吸収式冷凍機更新工事		
			△ 機器製作	空調機等更新工事		

注1) これらのほかに、定期点検補修工事及び中間点検を実施します。注2) △は契約又は契約予定時期を示します。

## 工事期間と情報提供

延命化工事は令和5年度から6年度にかけて実施します。なお、プラント設備の機器については製作期間が長期になるため、令和4年度に契約を行い、製作を開始しています。

工事に伴う焼却炉の停止期間は約7か月の予定です。焼却炉の停止期間中はごみの搬入や世田谷区立千歳温水プールへの熱供給の停止、工場見学の中止といった影響があるため、関係者への情報提供を適宜行います。

## 更新する設備機器

延命化工事では、毎年実施している定期点検補修工事では実施が困難な大型装置をはじめとした機器の更新や改修等を行うことで、延命化を図ります。

主な工事内容として、プラント設備では乾燥・燃焼ストロカ、灰処理コンベヤ、タービン排気復水器、汚水処理設備の更新に加え、各クレーンの部分改修やごみパンカゲートの更新等を行う予定です。そのほかに変圧器等の電気設備の改修や、エレベーター、工場各所の空調、吸収式冷凍機といった建築設備の更新等を予定しています。

## 二酸化炭素の削減効果

近年、温室効果ガスの削減が重要な課題となっています。清掃工場ではごみ焼却のほか、焼却炉の稼働に伴う電力・燃料の消費等により、二酸化炭素等の温室効果ガスが排出されます。

延命化工事では二酸化炭素の排出量を削減するために、最新機器への更新等により消費電力を削減します。さらに、ごみ焼却による発電量を増加させることでエネルギー収支の効率化を図る等、積極的に施設の省エネ化に取り組んでいます。これらは廃棄物処理施設の整備事業を対象とした国の交付金等の交付要件でもあります。

効果としては、二酸化炭素の排出量を5%以上削減できることを見込んでいます（二酸化炭素削減率は、環境省の『廃棄物処理施設の基幹設備改良マニュアル』による）。

清掃一組は、目標とする計画稼働年数まで施設を安全・安定的に稼働させていくために、適正な施設保全及び延命化工事を推進していきます。

（東京二十三区清掃一部事務組合  
施設管理部施設課）



### 清掃工場の整備手法について

千歳清掃工場の延命化工事について紹介してきましたが、清掃一組の清掃工場では他にも、建替工事やリニューアル工事といった整備手法を取り入れています。

次にこれら3つの整備手法について、紹介します。

#### ①建替工事

既存の清掃工場を解体し、新たな清掃工場を建設する工事です。建替工事後の耐用年数は、25年から30年程度です。

#### ②延命化工事

既存の清掃工場の耐用年数を40年程度まで伸ばす（10年程度延伸）ために、必要な機器の更新・改修等をする工事です。

#### ③リニューアル工事

既存の清掃工場の建築物（建屋等）を除く施設の設備・機器を全て更新する工事です。リニューアル工事後の耐用年数は、建替工事と同様に25年から30年程度です。

### リニューアル工事の導入について

リニューアル工事は、一般のエネルギー価格や建設資材価格の高騰による清掃工場整備事業への影響に対応するために、令和5年3月に新たに導入した整備手法です。

この工事は、建替工事と比べ、既存の建築物（建屋等）を利用することで工事費用の削減や工期の短縮、省資源化等の点でメリットがあります。一方で大型化

する最新の公害防止設備等を既存の建築物内に設置するため、施設規模等に制約があります。また、建築物等の劣化診断や建築基準法への適合性の確認が必要となります。

リニューアル工事導入に伴い、こうした点を検討した結果、墨田清掃工場の整備手法をリニューアル工事にしました。今後整備が予定されている清掃工場についても導入の可能性を検討していきます。

### 安定的な可燃ごみの全量処理体制

清掃工場の整備スケジュールは左表のとおりです。今後は多くの清掃工場が耐用年数を迎えますが、可燃ごみを全量処理しながら整備できる清掃工場の数には限りがあります。そのため、3つの整備手法を組み合わせ整備時期を分散化することで、必要な焼却能力を確保するとともに、整備費用の平準化を図っていきます。

さらに23区の収集・運搬への影響や、機器の故障などによる清掃工場の長期停止に備えたりリスク分散なども踏まえた清掃工場の計画的な整備により、今後も安定的な可燃ごみの全量処理体制を確保していきます。

（東京二十三区清掃一部事務組合 総務部企画室）

清掃工場の整備スケジュール

工場名	しゅん工 年月	施設規模	計 画 期 間																参 考 R17年度～
			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	R16 年度			
練馬	H27.11	250ト×2棟	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19			
杉並	H29.9	300ト×2棟	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
光が丘	R3.3	150ト×2棟	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14			
大田	新	H26.9	300ト×2棟	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
	第一	H2.3 (R4再)	200ト×3棟																
目黒	H3.3	300ト×2棟																	
有明	H7.12	200ト×2棟																	
千歳	H8.3	600ト×1棟																	
江戸川	H9.1	300ト×2棟																	
墨田	H10.1	600ト×1棟																	
北	H10.3	600ト×1棟																	
新江東	H10.9	600ト×3棟																	
港	H11.1	300ト×3棟																	
豊島	H11.6	200ト×2棟																	
中央	H13.7	300ト×2棟																	
渋谷	H13.7	200ト×1棟																	
板橋	H14.11	300ト×2棟																	
多摩川	H15.6	150ト×2棟																	
足立	H17.3	350ト×2棟																	
品川	H18.3	300ト×2棟																	
葛飾	H18.12	250ト×2棟																	
世田谷	H20.3	150ト×2棟																	

〔凡例〕 ←:建替工事 ←:リニューアル工事 ←:延命化工事 ←:再整備工事 ←:2020年東京大会に伴う停止  
上記表の枠内の数字は稼働年数を示す。また、( )内の数字は建物の建築年数を、★は、建替事業開始年度を示す。

※1 施設規模については、今後のごみ量の実績等を踏まえ次回計画改定の際（令和6年度末改定予定）に改めて見直す。

耐用年数を迎え、建替等が必要となる清掃工場



## 友好交流提携記念イベント 「サンタアニタウィーク」を開催します！

7月31日（月）から8月4日（金）までの第7回開催は、米国・サンタアニタパーク競馬場との友好交流提携を記念したイベント「サンタアニタウィーク」を開催します。TCKはサンタアニタパーク競馬場と1995年より友好交流提携を結んでおり、サンタアニタパーク競馬場では「TOKYO CITY CUP (G3)」、大井競馬場では「サンタアニタトロフィー (SⅢ)」を毎年お互いに実施しているほか、騎手や調教師の交流も行われてきました。また今年4月には、北米クラシックの重要ステップレースであるサンタアニタダービー (G1) に、TCK所属のマングリンヒーロー号が参戦し2着に入るなど大きな注目を集めました。

入場制限のない今年のサンタアニタウィークは、競馬場内でのイベントを多数ご用意！アメリカ感満載のグルメやグッズを取り揃えていますので、ぜひTCKにお越しください。

今後もTCKはサンタアニタパーク競馬場との友好交流を深め、日本及びアメリカの皆様にTCK・競馬の魅力伝えて参ります。



## 開催日は毎日配信！ TCK公式YouTubeライブ番組「ウマきゅん」

レース予想や競馬トークを楽しめるだけでなく、チャットを通して番組に参加できるTCK公式YouTubeライブ番組「ウマきゅん」を、好評配信中です。多彩なレギュラー陣とともに重賞日には豪華ゲストが登場するほか、視聴者プレゼント、大井競馬場名物予想屋さんの予想コーナーなど、充実の内容でお届けしております。

ご自宅でも外出先でも、TCK公式YouTubeライブ番組「ウマきゅん」をどうぞお楽しみください！



(競馬事務局 広報課)

### 開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	購買金額
3	5/22~5/26	9,933,013,220円	1,036,818人	1,986,602,640円	207,364人	9,580円	98.7%	100.2%	98.6%
4	6/5~6/9	9,136,833,130円	892,738人	1,827,366,630円	178,548人	10,230円	95.5%	80.7%	118.4%



## 8月の開催予定

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝		
大井																																			
川崎																																			
船橋																																			
浦和																																			



### サンタアニタトロフィー (SⅢ)

●8月2日(水)  
●1,600m  
TCKと米国・サンタアニタパーク競馬場は友好交流提携を結んでおり、このレースは米国で行われる「TOKYO CITY CUP」の交換競走として実施されています。TCK唯一のハンデ重賞としてトゥインクルレース最盛期に行われることから、実力伯仲の熱いレースが期待されます。  
＜優勝馬に日本テレビ盃の優先出走権を付与＞



### 黒潮盃 (SⅡ)

●8月16日(水)  
●1,800m  
真夏の3歳限定戦として毎年多くの来場者で賑わう重賞となっています。春のクラシックロードを戦った実績馬に対し、夏を迎えて急成長した上昇馬と、秋の飛躍を期して全国から参戦する他地区の実力馬が激しいレースを繰り広げます。

## 9月の開催予定

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝		
大井																																			
川崎																																			
船橋																																			
浦和																																			



### 東京記念 (SⅠ)

●9月6日(水)  
●2,400m  
1964年の東京オリンピック開催を記念して創設されたレースで、第1回から変わることなく2,400m

の距離で実施している伝統的古馬重賞です。秋の一番「JBCクラシック」を目指し繰り広げる激しい戦いに注目が集まり、グレードも「SⅠ」に格付けされています。  
＜上位5頭に埼玉新聞栄冠賞の優先出走権を付与＞



### アフター5スター賞 (SⅢ)

●9月7日(木)  
●1,200m  
短距離戦で持ち味を発揮する快速馬たちが、自慢のスピードで残暑を吹き飛ばす1,200mのスプリン

ト戦。「東京盃」から「JBCスプリント」へ続く秋の短距離交流重賞に向け、南関東所属の有力馬が始動する注目のレースです。＜優勝馬にテレビ玉杯オーバルスプリントおよび東京盃の優先出走権を付与＞



### ゴールドジュニア (SⅢ)

●9月21日(木)  
●1,200m  
TCKで行われる最初の2歳重賞として、2020年に準重賞から格上げされました。デ

ビューして間もない若駒たちが集い、翌年のクラシック制覇を夢見て若さ溢れる走りを披露します。「3歳ダート三冠競走」の主役候補を探る意味でも、見逃せないレースです。  
＜上位2頭にハイセイコー記念の優先出走権を付与＞

パソコンからでも、スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

# SPAT4

全国の地方競馬全レースが買える！ライブが見られる！

50円から買える！「トリプル馬単」も発売！

馬券購入でポイントが貯まる！

最短15分でスパッと入会！

お問い合わせは **0120-006-309**

南関東競馬開催日の昼間開催10～17時 / ナイター開催12～21時  
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部総務課
- 公益財団法人特別区協議会総務部総務課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9916 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0615 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>